

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100213		
法人名	株式会社ベストケア		
事業所名	青森第1グループホーム		
所在地	青森県青森市青柳1丁目16番5-1号		
自己評価作成日	令和4年8月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が病状の重度化や加齢により衰弱し、人生の終末期の状態になっても、望む場所で、望む生活を維持し、最期まで暮していくことができるように、医療機関及びご家族と協力して対応しています。  
また、認知症カフェを開催し、地域の方との交流や、利用者様が社会的つながりにより、他者との交流が図れるように取り組んでいます。  
ホームは陸奥湾を一望できる場所に立地し、季節を感じ取られる環境となっております。(花火大会等)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームのみならず、広く地域福祉の推進に努める理念を設定しており、町内会と連携してオンラインで体操を行う等、利用者のニーズに対応した質の高い個別のサービス提供を行っている。  
職員・利用者共にゆったりとした雰囲気があり、特に、車いすでの移動では利用者のペースに配慮して、落ち着いて支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やリビング、廊下に理念を掲示している。全職員が理念を共有し、業務の中で反映させていけるように意識しており、実践につなげている他、週始めの申し送りで理念の復唱を行っている。	基本理念の中に「福祉サービスの質の向上をめざし、地域福祉の推進に努めます」とあり、地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作成している。また、ホーム内に理念を掲示している他、定期的に唱和する等、職員間で理念の共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームのブログで行事や普段の様子等の情報を発信している。コロナ流行前までは、近隣の商店で買い物をしたり、町内の行事に積極的に参加している他、認知症カフェ等を開催し、地域と交流を図っていた。今年は町内のゴミ拾いに参加した。	コロナ禍前は認知症カフェを開催している他、町内会にも加入しており、今年のごみ拾いに参加している。また、ブログを頻繁に更新してホームの取り組みを発信している他、運営推進会議のメンバーがオンラインで体操を配信しており、利用者も一緒に体を動かして交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生の受け入れの他、運営推進会議等を通して、地域の方々に認知症の理解や支援の方法を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、職員その他、利用者様やご家族、地域住民、地域包括支援センター職員の参加を得て、意見交換をし、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は現在書面で行われているため、意見交換は限定的になっているものの、適宜、メンバーに働きかけ、出された意見をサービスの質の向上につなげるように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告を行う他、必要に応じて職員が市役所に出向き、相談をし、協力を図っている。	行政とは課題解決に向けて連携を図っている他、ホームの実態を理解していただくよう、自己評価及び外部評価結果等を提出している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルや指針に基づいたケアの実践をしている他、「身体拘束廃止委員会」を設置し、身体拘束の適正化のための委員会を行っている。また、やむを得ず身体拘束が必要な際には、身体拘束対象者やご家族への説明、同意を得て、記録に残す体制としている。	身体拘束は行わない姿勢で、日々のサービス提供を行っている。また、年2回、内部研修を行い、外部研修の受講計画も立てている他、やむを得ず身体拘束を行う場合のマニュアルや様式を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待の防止について、内部研修や委員会を通して防止に努める他、職員の心身の健康状態を把握することで、虐待の未然防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を実施して理解を高め、制度を活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には利用者様やご家族の要望を聞くと同時に、書面での説明を行う他、質疑等にも十分な説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とコミュニケーションを図り、意見を申し出しやすくしている。また、入居時に苦情相談窓口を説明し、意見投函箱も設置している。	玄関に意見箱を設置している他、重要事項説明書に苦情相談窓口を明記している。また、利用者との日常会話から、意見や要望を把握している他、把握が困難な場合には居室でじっくり話を聞いたり、表情や行動、コミュニケーションの中からも、不満や意見を察している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットミーティングを通して、意見や提案を求めたり、個人面談を行い、より良い環境づくりができるように心がけている。	職員会議では、利用者に関する事を忌憚なく話し合う時間を設けている他、新規で入居希望がある場合には、必ず職員から意見を聞き、検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニットミーティングや面談を通して、意見や提案を求めている。また、労働時間の管理や休暇希望に配慮し、より良い環境づくりができるように心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、内部研修を行っている。また、外部研修、内部研修終了後は伝達研修を行い、全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ流行前までは、認知症カフェ等を通して意見交換をし、サービスの質を向上させる取り組みを行っていた。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時に、ご家族より利用者様の情報や希望を聞いている。その後、直接利用者様に会い、要望や身体状況を把握して、入居後は安心して暮らせるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用を開始する段階で、ご家族の不安や要望等を傾聴し、丁寧な対応で信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に利用者様の生活歴等の情報を基に、その時まず必要な支援を見極め、迅速な対応に努めている。また、対応できる事についても、本人やご家族に確認し、柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に敬意を払い、職員と暮らしを共にする者同士、協力しながら生活し、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在は、コロナ感染予防対策を行った上での面会や電話等で、日頃の様子等をご家族に伝えて状態報告を行い、一緒に利用者様を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様、ご家族から馴染みの人や場所を確認したり、現在も電話の取り次ぎや手紙のやり取りが途切れないように支援している。コロナ流行前までは、希望する場所へ外出できるように努めていた。	入居時の聞き取りや日々の会話等から、馴染みの人等を把握しており、コロナ禍前は訪問を受け入れていた。また、電話の取り次ぎを行い、利用者が居室で自由に話せるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりを理解し、孤立しないように配慮した環境・雰囲気づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、電話連絡や相談に対応できるようにしている。また、退居先の関係者に対し、利用者様の状況やこれまでの情報を伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との関係を密にし、意見を聞いて把握する他、困難な場合でも、普段の行動や言動、ご家族から情報収集をしている。また、全職員が利用者様のことを考え、意向を把握するように努めている。	職員は利用者が自分の思いを伝えられない時は、入浴時や状態が安定している時に、思いを把握するようにしてる。また、家族や友人等からも情報収集を行い、利用者の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や以前利用していたサービスの情報を基に、利用者様との普段の対話や行動から、生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り等を通して、一人ひとりの行動を確実に全職員が把握し、心身の状態を観察しながら、変化に応じて適切な支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングにおいて、全職員で心身の状態の変化について話し合う他、利用者様、ご家族の意見・要望を反映させた介護計画を作成している。	利用者について全職員で意見交換を行い、介護計画を作成しており、日常の気づき等は毎日の申し送りで伝えている。介護計画の実施期間は、短期6ヶ月・長期12ヶ月としているが、体調に変化が見られた場合等は適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には、サービス内容に沿った記録を心がけ、全職員で情報を共有し、日々の暮らしや介護計画書等の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のその時々要望に合わせて、外出支援や医療機関への移送等、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ流行前までは、運営推進会議等で、民生委員や地域の方より地域の行事等の情報をいただき、地域の方と交流を図る他、町内の行事等に参加していた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの母体が医療機関であるが、利用者様やご家族が希望する医療機関の受診等ができる体制を整えている。	利用者や家族が希望する医療機関やかかりつけ医への受診ができるように支援している他、ホーム母体の医療機関から月2回の往診があり、殆どの方が受診している。また、状況に変化があれば、すぐに電話にて家族に受診結果を報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックを基に状態観察を行い、気づいた情報を伝えて相談し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者とご家族と密に連絡をとり、状態に応じて随時話し合い、早期退院に向けた関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から、重度化対応・終末期ケア対応指針を利用者様、ご家族に説明し、終末期の段階に入った際は再び意向を確認して、医療機関と連携を図りながら支援する体制を整えている。	重度化や終末期の対応について、入居時にホームの方針を明確にしている。また、状態の変化時には緊急でも対応できるよう、医師との連携体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修を通して、知識、実践力を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	専門業者立会いのもと、年2回、日中・夜間を想定した火災の避難訓練を、隣接するグループホームと合同で実施している。水害時における避難訓練も実施している。	ホーム独自の災害時対応マニュアルを作成し、緊急連絡網等を掲示している他、年2回、夜間想定での避難訓練を行っている。また、ホームの立地上、水害時対応の訓練も行われている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者である利用者様の自尊心を傷つけない、適切な言葉遣いに配慮している。また、勉強会を通して振り返りを行い、支援に反映させている。	利用者の自尊心を傷つけないよう、丁寧な言葉づかいや視線を合わせることも配慮している。また、運営規程や個人情報利用同意書の中にも、秘密の保持や守秘義務、個人情報の取り扱いについて明記している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が思いや希望を伝えたり、自己決定ができる場面を作るようにし、提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者様の心身状態を把握し、一人ひとりのペースに合わせて、希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の他、洗顔後や入浴後にクリームを顔につけたり、思い思いに身だしなみを整えることができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前に利用者様の嗜好を把握し、その人に合った食事形態で提供する他、食事を楽しめるよう、行事食や嗜好品等も取り入れている。また、料理の下ごしらえや食器拭き、後片付け等も職員と一緒にしている。	献立は調理専門の職員が作成しており、嗜好調査を行って利用者の好みに配慮している。職員は庭で採れた野菜や献立の話をしたり、利用者が楽しく食事できるような雰囲気づくりに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表を活用しながら、一人ひとりの食事量や習慣に合わせた食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や就寝時、毎食後の口腔ケアを行い、できるところはやっていただき、できないところ等は声がけや見守り、一部介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら、個々のパターンに合わせ、周りに配慮した声がけ等で誘導を行い、また、非言語コミュニケーション等で排泄の確認を行っている。	利用者毎に排泄表を作成し、個々の排泄パターンの把握に努めている。また、日々のケアを通して利用者の状況を観察し、インナーにパッドは必要かどうか等、申し送りやカンファレンスで随時見直しを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬になるべく頼らないよう、乳製品や果物を摂ったり、定時の体操や運動、水分補給をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者様一人ひとりに合わせた入浴を提供している。羞恥心に配慮し、同性介助により、1対1での入浴を基本としている。また、週2回の入浴を基本としているが、希望があれば、いつでも入浴可能である。	入居時に入浴習慣や好みを把握するように努めている。基本的に週2回は入浴できるように支援している他、毎日入浴する方やシャワー浴の方もおり、対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣に合わせて休息していただけるよう、日中の活動を促し、夜間の安眠につなげている。また、不眠時には対話をしたり、水分を提供する等して、入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は服薬確認と内容を把握し、主治医や調剤薬局との連携を図りながら、利用者様に提供している。誤薬や飲み忘れがないよう、職員間での確認と、利用者様の前で名前等の読み上げを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や力量を把握し、レクリエーションやアクティビティーへの参加を促し、それぞれに楽しみを持ってもらえるように支援している。また、利用者様に役割を持っていただき、はりのある生活を送れるように支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防のため、現在は外出は控えているが、コロナ流行前まではその日の希望に沿って、散歩や買い物へ行けるように支援していた。季節の外出支援やドライブ、観光も行っている。また、利用者様の身体状況に合わせ、福祉車両を使用して対応している。	コロナ禍以降はドライブで花見等を行っている他、外出の機会が減ったことの代替として、毎月お楽しみ会を開き、利用者の気分転換を図っている。また、受診の際は遠回りをし、自宅近くを見てくることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所で預かっているが、使いたい時に使えるようにし、出納帳で管理している。また、利用者様の希望や力に応じて所持されている。状況に応じて、利用者様が支払いを行えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望により、電話や手紙のやり取りができるように支援している。また、その方の力量に合わせ、年賀状の作成を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に季節を感じる作品を飾っている他、温度や湿度、外光や照明等に配慮している。リビングの大きく開放的に広がる窓から見える景色で、四季を感じていただき、居心地の良さを感じる工夫を行っている。	テレビや音楽の音量は高すぎず、適切にしている他、全室エアコン・床暖で、快適な空調を保てるようにしている。また、毎月、ホーム内の装飾を工夫しており、利用者による季節の制作物が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	家具の配置等は、利用者様が一人、あるいは数人の気の合う仲間同士でも過ごせるような環境を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が今まで使っていた物や写真を持参していただき、馴染みの環境で過ごせるようにしている。自作の作品を飾る等の工夫もしている。また、安全に生活できるような家具の配置にしている。	馴染みのある物を持参してもらうように働きかけている。持ち込みが少ない場合には、行事の時等に写した写真を飾る等、居室づくりの支援を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に大きな居室番号があったり、ドアノブに馴染みのある物等をつける他、トイレ等の場所がわかりやすくなるよう、利用者様の目線に合わせた掲示をしている。また、バリアフリー等で、安全な環境を提供している。		